

私は下流域の高垣町とって、3つの自治会がある、その第2名神と牧野高槻線の対策委員会の委員長という立場から意見書を出しました。

自治会からも意見書を出して、府の資料にも出ていますが、今日、多くの方がいろいろ申されましたが、私が言いたいのは、この砂防ダムの計画は、私、第2名神が決定するまでにいろいろ都市計画のルールなり方法がわかったんですが、1990年に高槻市は総合計画を2000年までのを決めているんです。それを見たら、ここは開発区域になってないんです。私が地図を持ってきたのは、第2名神都市計画決定が行われて、高槻市の場合、ちょうど山の上、採石場の上あたりが揚梅山という国有林がありまして、ずっと高槻市の都市計画を論議するときに、常にこの国有林を払い下げてもらって何とか開きたいという伝統があるんです。

(図1)

これを開くためには、上を開発して、私が持ってきた地図では右下の黒いところ、日吉台の団地を開いたので、もうこれ以上開いたら、檜尾川は天井川ですから、開けないのです。そこで、高槻市は一貫して戦後、昭和28年の水害も含めて、淀川右岸水防組合というのがあって、各農家はみんないざとなったら出動するぐらい、淀川が切れることに対する防水意識が高い、伝統のある地域なんです。そういう活動からいえば、檜尾川が天井川なんて崩れないようにということで、ずっと要望し、先ほども報告がありましたように、一応成合の名神ぐらいまでは10mぐらいの矢板を打ち込んで、改修工事は完了しているんです。それを改修しなければ上の山を開けないという伝統があるんです。

(図2)

私がきょう言いたいのは、第2名神をつくるについていろいろ運動に取り組んできたんですが、都市計画決定を高槻市がやった後に、都市計画マスタープランというのを1997年の3月にこしらえたんです。それは、先ほど言いましたように、砂防計画を府がどういところでつくったか知りませんが、決めたときは、この山は開かないことを前提に砂防計画をしていた。ところが、都市計画マスタープラン——私たちは反対しましたが、それによれば、一番左の後ろにあるマスタープラン、私がコピーしたんですが、この地域を高槻の都市計画ではどう位置づけているかといいますと、第2名神自動車道沿道地域の生活環境整備区域ということで、名神に沿ってずっと色塗りがしているんです。それはどういことかといいますと、右に書いてある高槻市北地域の構造、第2名神自動車道沿道地域の生活環境整備と市街化を誘導する自然と都市共生ゾーンとなっているんです。私が冒頭に言いましたように、高槻市が昔から伝統的に、上の山、揚梅山の国有林を開いて、何か開発したいなという要望が第2名神を口実にできたんです。これが実現できそうに高槻市はなったということが1つです。

それと、私は仕事上、農民組合とって、農家の人のいろいろなお世話の仕事をしています。原の人も、成合の人もよく知っています。問題は、この買収したところは平成元年ぐらいに買収して、売った人の税金の申告を私しました。それで金額も知っています。言いませんけれども、それを売った人は、丹波の三和町で5町歩山が買えるぐらいのいい値段で売れました。平成元年ぐらいです。バブルの最中です。

それで、なぜ農家が売ったかということを知りたいのです。ここは、さっき地図を広げましたけれども、昔は田んぼでした。ところが、原の人は峠を越えた上から田んぼに通っていたんです。道がないんです。それで、しゃあないから、減反政策もあって、田んぼをつくらんと荒らしていたところを、府が買いに来てくれたから、喜んで手放しました。

だから、実際今見に行ったら、何も手をつけてないから、田んぼのままあるけれども、今は農家がいかにように手放してもろたさかいに、自然が残っているけれども、実際はそのままにして、自然に戻った方がね。そして、もともと田んぼやったところやさかいに、水がたまるといふか、先ほど専門家の人が言ってたけれども、砂がたまってあるところなんです。そんなところにわざわざ15mのダムをこしらえて、私は都市計画の図面には賛成

してないですけども、もし第2名神が国家的事業でやるのであれば、高槻市はそれによって、その沿道を開いて、原の人——原は今、亀岡枚方線とって、高槻の中心部が混雑してしゃあないさかいに、第2名神をつくるのやったら、側道をつくってもらって、真っ直ぐ171号線におろしてほしいわという地域の素朴な要求もあるんす。

成合の人は、この資料にもありますが、天井川で、田んぼの水が干ばつときに来ないんです。その田んぼの水を何とかしてほしいわという要望を6月10日に実行組合の要望書——いかにも砂防ダムをつくってくれみたいにやっているけれども、あの文書をちゃんと読めば、多分、府の人が工作して書いてもらった文書。そして、実際地元の農家の人は、この砂防ダムができた水が来るかということで、私、けさ見に行ってきました。そしたら、成合の人の持っている田んぼよりも、大分、1kmか2km上流です。もし仮にそこに砂防ダムの、目的を変えて水をためたとしても、引っ張ってこようと思ったら、結局は流さなあかん。

そういう意味からいえば、私は結論を言いますと、今、7億円のうち60%やから、2～3億使って、高い金で買って、遊ばしているのがもったいないということで、早いことやらないかんなどということで、頑張ってはると思うんですが、僕は今、財政危機のこんな時期やから、しばらく凍結しておく。そして、第2名神がほんまに必要で、緑を残して、大事にしたいのやったら、もう一回、ほんまに緑を残して、市民のためになるように論議をした上で、この砂防工事もやったらいいと思うんです。

優しい言い方をすれば、第2名神が来たら、高槻市は予算を出さないで、全部国がやってくれるから、第2名神を導入しますと、前の江村市長が言っていました。奥さんのことで有名な……。ところが、それをやろうとしたら、ここで何億円か買っている土地もあるんやから、これを公団に買わせて、それと一緒にやれば、もっと有効な、本当にダムが必要やったらダムもできるだろうし、ダムが要らないのなら要らないで、もっと有効な形でできる。

(図3)

最後に私が言いたいのは、名神のときに、名神の立体図を手に入れたんです。この地図で2本線を引っ張ったところです。この砂防ダム自体は、山を削っている下あたりになるんですが、ちょうどその下のところ、これは高さは50mくらいの橋脚になります。これだけの工事をしようと思ったら、どっちみち社会投資が要るんす。そこに11.5mのね、地図を見てわかるように、70何mのコンクリートの塀をこしらえていたら、工事するときにじやまになってしゃあない。こんなむだな金を……。大阪府は金が余ってしゃあないから、高槻の百姓にちょっと還元のために土地を買ってやったわ言うてくれているのらしいけれども、そんな余裕のない今にこんなむだなことをせんと、しばらくおいておいて、高槻市の都市計画の中で、地元の人も、市民も含めて、ほんまに必要なのかどうかということ僕を僕も考えてもらうのが一番いいのと違うか。

昨日、茨木土木事務所へ行ってきました。河川砂防係というちゃんと部署がありますねん。そして職員もおんねん。職員は飯を食わないとあかんし、仕事をせなあかんかもしれんけど、私があえて言いたいのは、それでも仕事をせえへんのが、財政再建のためになる。そんな人の仕事のために、こういうせっかく投資したお金をむだに使わんと、僕は第2名神も含めて、緑をどうすとか、今世界的に様子が変わっているんやさかいに、あえてやらん方がいいと思います。

再評価委員会を去年の11月にやっている最中に3万9千もピラを2回流して、また13万何ぼかピラを流すように言ってます。こんな金こそ僕はむだ遣いだと思います。